

雄武町新しい学校づくり基本構想

令和8年6月

雄武町教育委員会

目 次

はじめに

1	基本構想策定の背景	1
2	小中一貫教育の背景	1
3	雄武町における小中一貫教育	3
4	構想の策定体制	3

第1章 雄武町の義務教育の現状

1	児童生徒数の推移	5
2	各小中学校の学校経営	6
3	学校施設等の状況	8

第2章 義務教育学校施設の整備に関する基本構想

1	新しい学校施設整備の必要性	9
2	学校概要	10
3	教育課程編成の基本的な考え方	11
4	義務教育学校施設の整備基本方針	12
5	建設予定地	16
6	その他留意事項	17
7	整備スケジュール	17

資料

18

はじめに

1 基本構想策定の背景

本町では、昭和33年をピークに児童生徒数が徐々に減少し、町全体で学校の小規模化が進む傾向にあります。また、児童生徒数及び学校規模については地域の偏在が大きく、へき地校の統廃合が進んでおり、かつて12校存在した小学校は現在では雄武小学校と沢木小学校の2校に、7校存在した中学校は昭和54年に統合されて現在では雄武中学校1校となっています。

今後、児童生徒数の減少はさらに進むことが予測されること、また、現存している小学校と中学校はいずれも建築後40年以上が経過し老朽化が進んでいること、義務教育9年間を通じた系統性・連続性に配慮した教育活動に取り組む機運が高まっていること等の理由から、こども達のためのより良い教育環境の確保が必要とされています。

このような状況を踏まえ、教育委員会では、有識者や公募委員、学校関係者、地域住民の代表等で構成される「雄武町新しい学校づくり検討委員会」（以下「検討委員会」という。）を設置し、本町における義務教育のさらなる質の向上と充実に向けて、喫緊の課題となっている小学校及び中学校校舎の老朽化、将来的な人口減少に伴う児童生徒数の減少、小中一貫教育の推進、学習活動が多様な形態に変容していくことへの対応等、本町を取り巻く様々な課題の解決と本町が掲げる教育目標の実現に向けて検討を重ねた結果、小中一貫教育を推進する学校施設の整備に向けて検討を進めることとしました。

これを受けて、新たに設置する本町の義務教育を担う学校施設の整備に関する基本方針や基本コンセプトについて検討を進め、このたび「雄武町新しい学校づくり基本構想」（以下「基本構想」という。）を策定するに至りました。

2 小中一貫教育の背景

今日、小中一貫教育が求められる背景や理由として、小学校と中学校は共に義務教育の一環を形成する学校として、同じ教育目標のもと、目指すこども像を共有し、義務教育の9年間で一貫性や連続性を重視した教育活動に取り組むことへの必要性が増してきたことが挙げられます。

こうした背景を踏まえて、学校教育法の改正等により平成28年度に義務教育学校が制度化され、義務教育9年間を一貫して捉える教育課程編制や系統的な教育・学習が継続的・安定的に実施できる制度的基盤が整備されたほか、既存の小学校及び中学校の枠組みは残したまま、義務教育学校に準じた形で9年間の教育目標を設定し、9年間の系統性を確保した教育課程を編成する学校として、「小中一貫型小学校・中学校制度」が設けられました。

これを受けて、小学校と中学校の連携の強化、義務教育9年間を通じた系統性・連続性に配慮した教育活動に取り組む機運が高まり、全国各地で地域の実情に応じた小中一貫教育が実践されています。

また、令和2年度から実施されている現行の学習指導要領では、小学校への外国語やプログラミング教育の導入、理数教育の一層の充実が求められており、このような教育内容の量的・質的充実に対応する専門的な指導の充実や、つまずきやすい学習内容に対する長期的な視点に立ったきめ細やかな指導等、学習指導における工夫の重要性が増しています。

なお、小中一貫教育のメリットとデメリットは、一般的には次のような点が挙げられていますが、中には表裏一体の関係にあるものもあり、デメリットに関しては学校運営や生徒指導の中で対応できるものと考えられています。

(メリット)

①スムーズな進級

中学校への進学時に学習の難易度が大きく上がることや環境が変化すること起因する、いわゆる「中1ギャップ」の緩和や解消につながります。

②児童生徒の学力向上や個性の伸長

9年間の系統的・継続的な一貫した教育課程に基づき、小学校と中学校の授業内容の連続性が図られることから、小学校の学習で定着しきれなかった内容を中学校の課程において補完しやすくなるなど、学力向上が期待できます。

また、小・中学校間の引き継ぎがスムーズになることから、一人ひとりに合ったきめ細やかで系統的・継続的な指導を通じて、それぞれの児童生徒が持つ能力や個性をより伸ばすことが期待できます。

③教育課程の特例を活用した特色ある教育

小中一貫教育では教育課程の特例が認められており、独自教科の設定や指導内容の入れ替え・移行、乗り入れ授業の実施や小学校高学年段階からの教科担任制の導入が可能となります。これにより、学校や地域の特性を生かした特色ある教育の実践を期待できます。

④幅広い年齢層との交流

義務教育学校の場合、小学校1年生から中学校3年生という広い年齢層が同じ環境で学ぶため、様々な年齢の児童生徒との交流が増え、コミュニケーション能力や思いやりの心が育まれます。

⑤教職員の意識改革

小・中学校の教職員が交流し、学び合うことで、小学校のきめ細やかな授業と、中学校の教科の専門性の高い授業が融合し、互いの授業の質が高くなることが期待されます。

また、学習指導や生徒指導においても、児童生徒の成長を小学校と中学校の間で途切れることなく継続的に把握しやすくなり、義務教育9年間で児童生徒を育てるという系統的な指導が可能になります。

(デメリット)

①小学校高学年におけるリーダーシップ育成の機会減少

義務教育学校の場合、小学校6年生は最上級生ではなくなるため、リーダーシップを発揮する機会が減る可能性があります。

②人間関係の固定化

義務教育学校の場合、9年間を同じ学校で過ごすことから、人間関係が安定する一方で固定化しやすいという指摘もあります。

③節目となる機会の喪失

義務教育学校の場合、小学校と中学校の節目がなくなるため、新しい環境に対する気持ちの切り替えや期待感が薄れる可能性があります。

④小学校低学年と中学生の発達や体格の差に起因する問題

義務教育学校の場合、発達段階や体格が大きく異なる小学校1年生と中学校3年生が同じ学校で過ごすため、生活ルールや安全面での配慮が必要となります。

3 雄武町における小中一貫教育

本町では、第6期雄武町総合計画において学校・家庭・地域の連携による「達成感から学ぶ教育のまち・雄武」の創造を政策目標の一つに掲げ、小中学校の教育内容や教育環境の充実を図っているところです。

一方、学校現場においては、長年にわたり様々な調査研究や取組を通じて小学校と中学校の連携を深め、義務教育の質の向上と充実に努めてきました。具体的には、道立の雄武高校を含む町内全学校の教職員からなる「雄武町学校教育振興推進協議会」において取組内容が検討され、これまでに異校種間の授業参観や乗り入れ授業、学力調査等の結果共有を通じた学習上の課題の洗い出しや家庭学習の手引きの作成・配布、キャリアパスポート等の実践を展開してきました。

本町は既に保育所と中学校が統合済みであること、将来的には小学校1校、中学校1校となる見込みであることを考慮すると、小学校と中学校が一つになることに対する町民や保護者からの理解の素地は既にあるものと考えられます。また、学校と地域が連携して学校運営に取り組むことを目的とする雄武町コミュニティ・スクール協議会は、小学校と中学校を合わせた一つの組織として設置されており、その趣旨は小中一貫教育にも通ずるところです。

このように、これまで培ってきた小中連携の取組をはじめとする本町の教育を基盤に、9年間の見通しを持った学習指導の連続性や学習内容の系統性の確保、小学校と中学校の円滑な接続や異学年交流、人口減少時代に対応した学校活動に必要な適正な集団規模の確保等が、今後の学校づくりにおいては重要となります。

このような中、本町における義務教育のさらなる質の向上と充実に向けて、これまで推進してきた小中連携に関する様々な取組に加え、本町を取り巻く様々な課題の解決と本町が掲げる教育目標の実現に向けて総合的に考慮した結果、小中一貫教育の導入が必要と判断したものです。

4 構想の策定体制

(1) 雄武町新しい学校づくり検討委員会

町内の小中学校・保育所・高等学校の関係者、小学生・中学生・保育所児童の保護者、町内各地域の住民代表、公募委員により構成される「雄武町新しい学校づく

り検討委員会」で構想について検討を行い、その意見を踏まえて策定しました。

(2) パブリックコメントの実施

令和8年5月12日（火）から令和8年6月1日（月）にかけて、町ホームページ等における意見募集（パブリックコメント）を実施しました。

第1章 雄武町の義務教育の現状

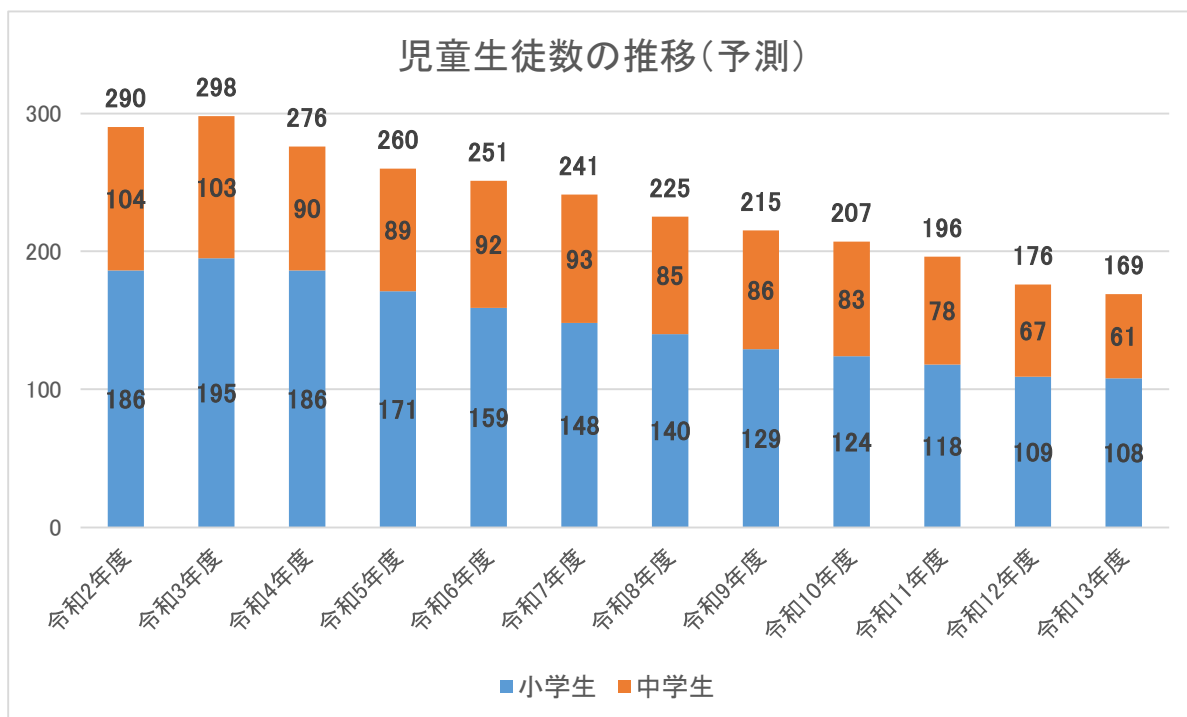
1 児童生徒数の推移

雄武町の児童生徒数は、昭和33年の2,472人をピークに徐々に減少し、直近の令和8年5月現在では雄武小学校117人、沢木小学校23人、雄武中学校85人の計225人となっており、雄武小学校や雄武中学校においても普通学級は全ての学年で各1学級となっています。

今後数年の推計値においても、減少傾向は続くものと予想され、小中一貫校の開校を目指す令和13年度の児童生徒数は200人以下となります。

このことから、新たに整備を目指す小中一貫校の学年別の児童生徒数は、いずれの学年においても30人以下となり、普通学級数は小学校又は前期課程で6学級、中学校又は後期課程で3学級の計9学級となる見込みです。

【表1：児童生徒数の推移（予想）】



【表2：令和8年5月1日現在の雄武小学校と雄武中学校の児童生徒数及び学級数】

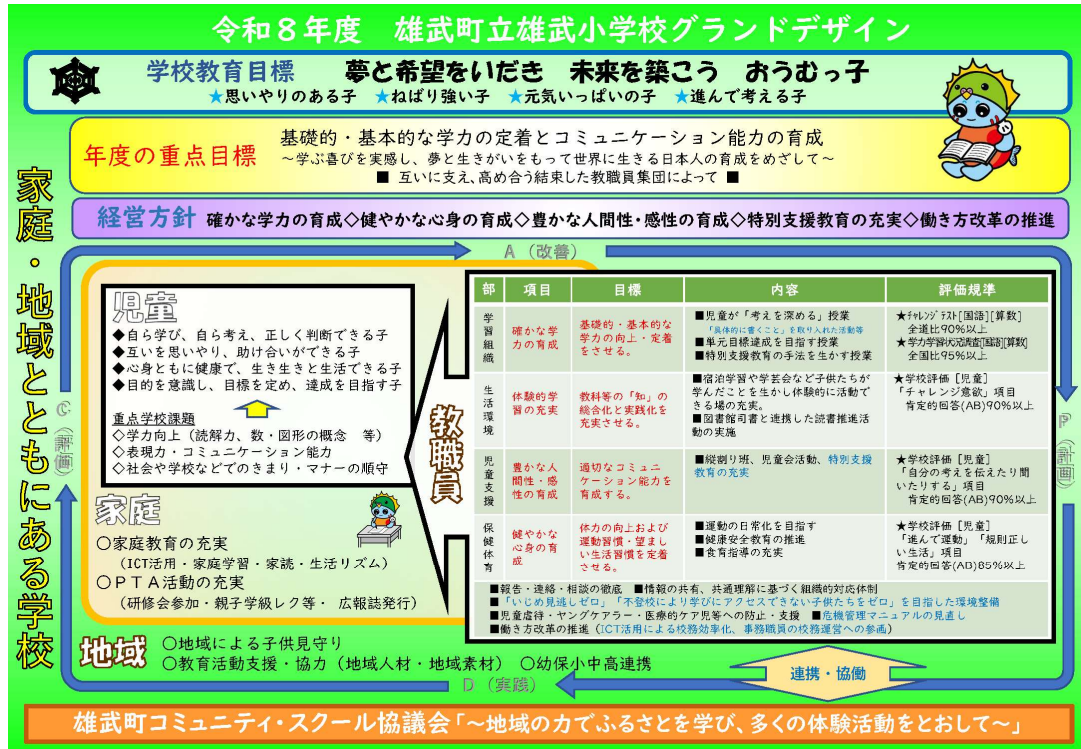
区分	雄武小学校								雄武中学校					合計
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別支援	計	1年	2年	3年	特別支援	計	
児童生徒数(人)	18	15	16	14	13	26	15	117	27	17	31	10	85	202
学級数	1	1	1	1	1	1	4	10	1	1	1	2	5	15

2 各小中学校の学校経営

雄武町内の各小中学校では、それぞれの特色を生かして、地域に根差した教育活動を進めています。

令和8年度の各小中学校の学校経営のグランドデザインは、次のとおりです。

【図1：令和8年度 雄武小学校グランドデザイン】



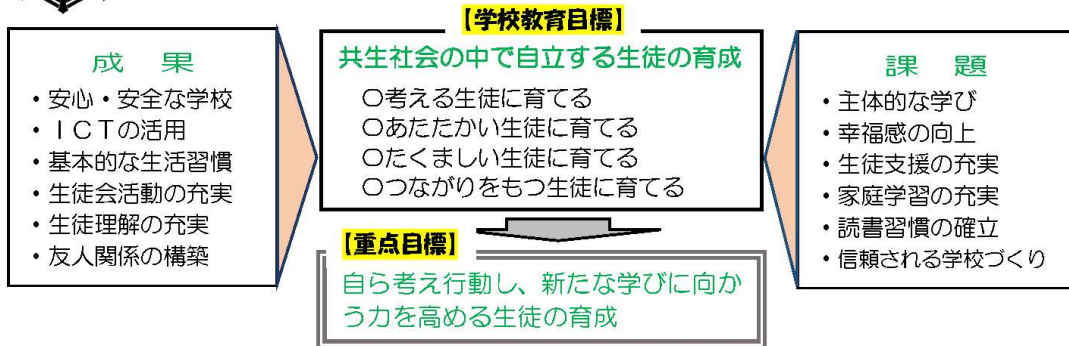
【図2：令和8年度 沢木小学校グランドデザイン】



【図3：令和8年度 雄武中学校グランドデザイン】



令和8年度 雄武中学校グランドデザイン



めざす生徒像	めざす教師像	めざす学校像
<p>互いの良さを認め合い、自分の可能性に挑戦する生徒</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自らすすんで学習する生徒 ○自分の良さを知り、他人を思いやり、互いに認め・支え合う生徒 ○心身ともに健康で、粘り強く取り組む生徒 ○地域や自分の周囲の人たちと協調・協働して活動する生徒 	<p>生徒の可能性を伸ばすために、組織として対応できる教師</p> <ul style="list-style-type: none"> ○生徒の気持ちに寄り添い、心身の変化に気づける教師 ○生徒の良さを見つけ、夢や希望をもたせられる教師 ○心身ともに明るく健康で、情熱と使命感に燃える教師 ○保護者や地域の方々の声を真剣に受け止める教師 	<p>「誇り」と思える出会いの場となる学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ○生徒が安心・安全に教育活動に取り組むことができる学校 ○生徒と教師が元気で活気に満ち、明るく楽しい学校 ○社会の変化に対応し、創造・工夫して前進する学校 ○家庭や地域との絆を深める、地域とともにある学校

考えづくり	あたたかさづくり
<p>個に応じた学習の進め方や支援を展開しながら、主体的に学ぶ態度を育む指導の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切な教育支援（特別支援、個別の指導計画作成） ・総合的な学習の時間を活用したまとめる力や発表する力の発展的な育成 ・ICT機器の効果的な活用（表現力の育成） ・職員全員での長期休業中の学習指導 ・資格検定の推奨（町の補助金：英語・漢字・数学検定） <p>◆達成目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先生はわかりやすい授業をしてくれる…生ア 80% ・ICTを効果的に活用できている…教ア 80% ・全国学調・NRTの平均得点率…全国比 90%以上 	<p>心理的安全性を高め、互いを思いやる中で、各自が力を発揮できる場所づくりを行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・QUなどの資料を活用 ・計画的な教育相談（年2回） ・不登校生徒への対応（SCや関係機関との連携） ・いじめアンケートと情報の共有 ・集団への所属感や連帯感を深める行事づくり ・生徒会による絆づくり運動 <p>◆達成目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・友だちや周囲の人に思いやりをもって接している…生ア 80% ・生徒会活動や学校行事に意欲的に取り組んでいる…生ア 80%

たくましさづくり	つながりづくり
<p>教育活動全体を通して実践を促し、健やかな身体の育成を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本的な生活習慣の徹底（あいさつ、時間を守る） ・「特別の教科 道徳」における「考え、議論する道徳」の実現（全教員による授業） ・新体力テストの全学年実施と体力面の課題の改善（肥満生徒の減少） ・登下校の徒歩推奨 <p>◆達成目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あいさつや時間を守ることを意識している…生ア 80% ・新体力テストの体力合計点（T得点）…全国以上 	<p>家庭や地域と連携し、互いを認め合う共感的な人間関係の構築を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合的な学習の時間（ふるさと学習） ・校外活動（2年：宿泊研修、3年：修学旅行） ・地域の特性を生かした催し物への参加 ・コミュニティ・スクール制度を活用した地域の教育力や地域素材の有効活用 ・ホームページや各種たより等による情報発信の工夫改善 <p>◆達成目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域や社会をよくするために何かしてみたい…生ア 80% ・学校は、保護者との情報交換を適切に行っている…保ア 80%

3 学校施設等の状況

(1) 学校施設の状況

雄武小学校と雄武中学校の学校施設は、いずれも建築後40年以上経過しており、広範囲にわたって建物や設備の劣化が進んでいる状況にあります。

耐震性は確保されており、これまでにトイレの洋式化や空調設備の設置等による生活環境の改善に努めてきましたが、屋根や水回りの劣化が著しいほか、整備された当時の時代背景もあり、バリアフリーをはじめとするユニバーサルデザインや多様化する現代の学習形態に配慮した建物ではないこと、また、学校施設は地域コミュニティの拠点や非常災害時の避難所として役割も担っていることから、可能な限り早期に大規模改修又は新築による施設環境の改善が求められているところです。

(2) 避難所及び社会体育施設の状況

雄武小学校は指定避難所となっていることから、新たに学校施設を建設する際には避難所としての機能を備えることが必要となります。

また、本町の社会体育施設であるファミリースポーツセンターや武道センターは老朽化が著しく、社会体育施設の整備に対する町民ニーズが高いことから、学校施設において新たな屋内運動場を整備する際には、社会体育施設機能の一部補完について検討する必要があります。

【表3：学校施設等の基本情報及び雄武町教育施設長寿命化計画における健全度評価】

学校名	建物用途	建築年度	構造	延床面積(m ²)	健全度(%)	耐震化診断	避難所指定
雄武小学校	校舎	昭和57年(1982年)	RC造2階建	3,596.40	62	○	○
	屋内運動場	昭和58年(1983年)	S造平屋	981.00	75	○	○
雄武中学校	校舎	昭和53年(1978年)	RC造2階建	3,592.00	35	○	—
	屋内運動場	昭和53年(1978年)	S造平屋	865.00	34	○	—
(参考)	校舎	昭和55年(1980年)	RC造2階建	1,167.00	65	○	○
沢木小学校	屋内運動場	昭和55年(1980年)	S造平屋	583.00	65	○	○
ファミリースポーツセンター		昭和50年(1975年)	RC造平屋	1,204.40	40	○	—
武道センター		昭和47年(1972年)	S造平屋	502.47	57	○	—

第2章 義務教育学校施設の整備に関する基本構想

1 新しい学校施設整備の必要性

第1章で述べたとおり、雄武小学校と雄武中学校はいずれも校舎や設備の老朽化が著しいほか、整備された当時の時代背景もあり、現代の多様な学びにふさわしい学校施設とはいえません。

一方、将来の児童生徒数は推計の結果、今後も緩やかな減少が続くことから、普通学級数はこの先もしばらく1学年1学級の状況が続くことが予想されます。

このような現状と将来予想を踏まえ、雄武小学校と雄武中学校をそれぞれ大規模改修するよりも、両校を統合して小中一貫教育を実践する施設一体型小中一貫校を整備するほうが、本町の将来を担うこども達により良い教育環境を提供することが可能であり、結果的に学校施設の保有量も減少することから、厳しさを増す本町の財政状況を踏まえた施設保有総量の最適化にもつながることになります。

一方、小中一貫教育の学校形態については、義務教育学校と小中一貫型小学校・中学校のいずれも9年間を通じた系統的な教育課程を編成することを目的としており、その選択は学校設置者が地域の実態に応じて判断することとされています。

この二つの学校形態について比較検討を行った結果、「一人の校長の下、一つの教職員組織」により学校運営が行われる義務教育学校のほうが、組織の意思決定や意思統一が迅速となること、教職員組織の一体的なマネジメントが容易となること、より柔軟な教育課程の編成が可能となること等の理由から、本町では義務教育学校制度による小中一貫教育が望ましいとの結論に至りました。

【表4：小中一貫教育制度における学校形態の比較】

	義務教育学校	小中一貫型小学校・中学校
教育課程	9年 (前期課程6年+後期課程3年)	小学校6年、中学校3年
教育課程	<ul style="list-style-type: none"> ・ 9年間の教育目標設定、9年間の系統性を確保した教育課程編成 ・ 小・中の学習指導要領を準用した上で、一貫教育の実施に必要な教育課程の特例を創設 	
組織・運営	一人の校長、一つの教職員組織	それぞれの学校に校長、教職員組織
免許	原則小学校・中学校の両免許状を併有 ※当面の間は小学校免許状で前期課程、中学校免許状で後期課程の指導が可能	所属する学校の免許状を保有
設置手続き	市町村の条例	市町村教育委員会の規則等

2 学校概要

(1) 学校形態

小・中学校9年間を通じて一貫した教育を行うため、同じ敷地・校舎内で小学校1年生から中学校3年生までが一緒に過ごす「施設一体型義務教育学校」とします。

(2) 児童生徒数及び学級数、教職員数

義務教育学校の開校を目指す令和13年度の予想児童生徒数を参考に想定した学級編成と教職員数は、次のとおりです。

【表5：令和13年度の児童生徒数及び学級数（予想）】

区 分	前期課程								後期課程					合 計
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別支援	計	7年	8年	9年	特別支援	計	
児童生徒数（人）	15	12	15	14	19	20	13	108	16	21	17	7	61	169
学 級 数	1	1	1	1	1	1	5	11	1	1	1	3	6	17

【表6：令和13年度の教職員数（予想）】

区 分		教職員数（人）			
		前期課程	後期課程	計	
配置基準分	校長	1		1	
	教頭	1	1	2	
	教諭	14	11	25	
	養護教諭	1	1	2	
	栄養教諭	1		1	
	事務職員	1	1	2	
	計				33
町配置分	特別支援教育支援員	4	2	6	
	事務補	1	1	2	
	外国語指導助手	1		1	
	I C T支援員	1		1	
	公務補	1		1	
	計				11
合 計					44

(3) 学校規模

学校施設を整備する際の主たる財源となる文部科学省の補助制度では、学級数に応じた必要面積（上限面積）が設定されており、この範囲内での建設が基本となります。

雄武町では、小学校6学級と中学校3学級に特別支援学級が8学級（小学校5学級と中学校3学級）になることを想定した場合、小学校分と中学校分の合計である9,638㎡が延床面積の上限となりますが、必要な機能を確保しつつもコンパクト化に努め、建設費の抑制を図ることとします。

【表7：文部科学省基準による校舎等の必要面積（上限面積）】

区分	学級数	校舎	屋内運動場 (武道場含む)
小学校	普通6学級 特支5学級	4,259㎡	1,092㎡
中学校	普通3学級 特支3学級	3,125㎡	1,162㎡
計		7,384㎡	2,254㎡

3 教育課程編成の基本的な考え方

義務教育学校における教育課程の編成は、小学校及び中学校学習指導要領を準用することから、9年間全体における学習内容は変わりませんが、小学校段階と中学校段階の間の学習指導面・生徒指導面での「中1ギャップ」の緩和を図ることが期待されます。

具体的には、前期課程6年間と後期課程3年間の学習内容を踏まえた上で、初等部・中等部・高等部の3区分に分ける「4-3-2制」とし、児童生徒の発達段階に配慮した小中一貫教育を行っていきます。

また、小中一貫校では、学校設置者の判断により、小・中の学習指導要領を準用した上で、一貫教育の実施に必要な教育課程の特例を創設することが認められていることから、一貫教育の軸となる新教科や独自教科の創設について検討します。

①初等部（基礎期）

1年生から4年生までを基礎期と位置付け、基礎・基本の確実な習得や基本的な学習規律や生活規律の確立を図るとともに、学級担任の下で安定した環境の中で基礎的な学力を育み、「小4ビハインド」（第4学年までの算数等のつまずき）の解消と小学校段階から中学校段階への滑らかなつながりを実現します。

②中等部（充実期）

5年生から7年生までを充実期と位置付け、基礎・基本の徹底を目指すとともに、自ら目標を設定して主体的に学習に取り組む態度の育成を図ります。また、一部教科担任制の導入により、探究的で協働的な学びを実現することで、雄武町らしい教育の一つとします。

③高等部（発展期）

8年生から9年生までを発展期と位置付け、個性と能力の伸長を通じて将来の

夢や自己実現に向かう力を育成するとともに、9年間のまとめとして主体的な学習に必要な思考力・判断力・表現力等の定着を実現させ、社会的自立のスタート期間としてこどもが望む進路の選択を確実にできる進路指導の充実を図ります。

【表8：教育課程編成の基本的な考え方】

課程	前期課程							後期課程	
	初等部				中等部			高等部	
指導区分	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	7年生	8年生	9年生
段階	【基礎期】 基礎・基本の確実な習得				【充実期】 目標の設定と自ら学ぶ態度の育成			【発展期】 自分の人生をデザインする力の育成	
目標	<ul style="list-style-type: none"> ■ 幼児教育との円滑な接続 ■ 反復学習や補習による基礎・基本の習得 ■ 学習規律や生活規律の確立 ■ 望ましい生活リズムの定着 ■ 家庭学習習慣の定着 				<ul style="list-style-type: none"> ■ 予習する習慣の定着 ■ 主体的に学習に取り組む態度の育成 ■ 興味・関心や自己評価に基づく学習課題の自己決定 			<ul style="list-style-type: none"> ■ 個性と能力の伸長 ■ 興味・関心に応じた指導の充実 ■ 進路選択を確実にする進路指導の充実 	
授業時間	45分				50分				
指導形態	学級担任制				一部教科担任制		教科担任制		
教育課程の基準の特例	学校や地域の特性を生かした独自教科を設定								
異学年交流	異学年交流活動の実施、前期課程と後期課程の合同行事の実施								

4 義務教育学校施設の整備基本方針

学校施設は、児童生徒の学習・生活の場であり、学校教育活動を行うための基本的な条件となります。このため、充実した教育活動を存分に展開できる、高機能かつ多機能で将来の変化に対応し得る弾力的な施設環境を整えるとともに、快適で衛生的な環境や十分な安全性を確保する必要があります。

また、学校施設は地域住民にとって地域コミュニティの拠点となる身近な公共施設として生涯学習活動の場として利用されるほか、災害時には避難所となる施設です。

このことから、新しい学校施設は、関係法令及び文部科学省が示す小学校施設整備指針並びに中学校施設整備指針に沿うことを原則としつつ、今後の学校施設に求められる役割や将来の需要変動等を踏まえながら、持続可能かつ特色ある学校づくりの実現のため、令和3年1月に中央教育審議会答申により示された「令和の日本型学校教育」に対応する学校施設とするべく、「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方

について」(令和4年3月学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議報告書)で示されているビジョンを基本的な考え方として、次のとおり整備基本方針を定めることとします。

【表9：新しい時代の学びを実現する学校施設の姿（5つの姿の方向性）】

学び ：個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向け、柔軟で創造的な学習空間を実現する
生活 ：新しい生活様式を踏まえ、健やかな学習・生活空間を実現する
共創 ：地域や社会と連携・協働し、ともに創造する共創空間を実現する
安全 ：子供たちの生命を守り抜く、安全・安心な教育環境を実現する
環境 ：脱炭素社会の実現に貢献する、持続可能な教育環境を実現する

(1) 学び：新しい時代の学びと成長を支える学校

①小中一貫教育の推進

小中一貫教育は、義務教育の9年間を見据えた教育課程の編成等を通じて、「中1ギャップ」の解消や多様な学習機会の確保、異学年との交流促進などが期待でき、教育効果向上のための有効的な手段であると考えられます。本町においても義務教育学校制度による小中一貫教育の導入により、9年間の一貫性ある教育活動を前提とした学校運営に適した施設環境を確保します。

具体的には、児童生徒の発達段階や体格差に応じた施設・設備の整備、教育課程編成に対応したゾーニングや1人1台端末環境等に対応したゆとりのある教室環境の整備、学年や指導区分を越えて年齢の異なる児童生徒が日常的に交流できる空間や動線の確保、前期課程と後期課程の教職員が連携して学校運営に取り組める管理諸室の確保等に配慮して施設の整備を行います。

②多様な学習形態や将来需要の変動に対応できる施設・設備

一斉指導による学習から、ティーム・ティーチング（複数教員による協力的指導）による学習、個別学習、少人数指導による学習、グループ学習等、学習形態が多様化していること、紙と黒板中心の学びから、タブレット端末等ICT機器を活用した多様な学びに変わりつつあること、中長期的に見ると児童生徒数の減少や教育活動の変化等、将来需要の変動が見込まれること等を踏まえ、これからの時代の変化に対応できる可変性のある施設環境とすることで、将来においても使い勝手の良い施設を目指します。

③「主体的・対話的で深い学び」の実現を支える学校図書館の充実

学習指導要領には、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、学校図書館の利用や機能の活用を図ることの重要性が示されていることから、学校図書館を学校内における読書・学習・情報の拠点となる「ラーニングセンター」として位置付け、こどもたちの自主的・自発的な学習や協働的な学習など多様な学びを可能とする空間と機能を確保します。

④特別支援教育の充実

障がいのある児童生徒の自立や社会参加に向けた取組をしっかりと支援する

ためには、適切な指導と環境の整備が必要不可欠です。

インクルーシブ教育の推進による学校内での共生社会の実現を目指し、個々の児童生徒の教育的ニーズを踏まえた教育が実践できる環境整備を行うとともに、特別支援学級に在籍する児童生徒と普通学級に在籍する児童生徒が、安全かつ円滑に交流及び共同学習できる施設となるよう配慮します。

(2) 生活：安全かつ快適な学校環境の整備

学校施設は学びの場であると同時に、児童生徒や教職員が長時間を過ごす生活の場・働く場でもあることから、誰もが通いたくなる学校となるよう、明るく開放的な空間、一人ひとりがリラックスしてくつろげる場所や異学年を含む他の児童生徒との交流を促進する空間、夏は涼しく冬は温かい室内環境を実現する空調設備、清潔で使いやすいトイレ等の確保を通じて良好な施設環境を整備します。

また、児童生徒の体力づくりを推進するため、いつでも思い切り運動できるスペースの確保や、こども達の身近な場所において体を動かすきっかけとなる仕掛けを設けるよう努めます。

教職員の執務環境については、教職員のパフォーマンスを最大化するため、より効果的・効率的に授業の準備や研修、様々な校務等を行うことができるよう、統合型校務支援システム等を含め、必要な機能を確保するとともに、機能性や居住性に配慮した執務空間の整備を目指します。

(3) 共創：地域とともにある学校

①コミュニティ・スクール制度を通じた地域との連携・協働

コミュニティ・スクール制度（学校運営協議会制度）は、学校と地域住民、保護者が力を合わせて学校の運営に取り組むことで「地域とともにある学校」を実現するための仕組みであり、本町では令和2年度から全小中学校で制度が運用されています。

地域との協働は、児童生徒数が減少していく将来において必須であり、また、特色ある学校づくりには欠かせないものであることから、学校と地域の連携・協働から生まれる様々な活動を想定した機能の確保に努めます。

②生涯学習センターとしての学校施設

学校施設は、地域住民の生涯にわたる学習・文化・スポーツ等の活動の場として身近な公共施設であるほか、これからの学校教育では、学校と地域がこれまで以上に連携・協働することが求められています。

そこで、学校が稼働していない時間帯を地域住民に開放し、学校施設が持つ様々な機能・設備を生涯学習の場として活用することで、学校と地域との連携・協働をより深化させるとともに、児童生徒が多様な活動に触れる機会が増加することで、教育活動のさらなる充実が期待できます。

このことから、新しい学校施設では、学校と地域の連携・協働による様々な活動を想定し、児童生徒の学習や生活に支障が生じないようにしつつ、生涯学習センターとしての機能も持つ複合施設として整備します。

また、地域コミュニティの拠点として地域住民や卒業生を含む多くの人が愛着

を持ち、末永く愛される学校となるよう、自然環境、地域の伝統や文化、学校の歴史等を建物のデザインに活かし、地域のランドマークやシンボルとなる施設になることを目指します。

③社会体育施設との複合化

本町の社会体育施設であるファミリースポーツセンターと武道センターは、建築後50年が経過して老朽化が著しいほか、現代の社会体育施設に求められる役割やニーズに応えきれていない側面があります。

また、まちづくりアンケートにおいても総合体育館の整備に対する町民ニーズの高さは現れていますが、昨今の厳しい財政状況や今後の将来人口の推移を見据えた場合、新たな総合体育館の整備は容易なことではありません。

このことから、新たな学校施設の屋内運動場は、社会体育施設機能の一部補完を前提とした複合施設として整備し、地域におけるスポーツの拠点となることで、地域住民への良好なスポーツ環境の提供や地域との協働の推進を図ります。

(4) 安全：安心・安全な学校

新しい時代の学びを実現するための大前提として、学校施設は、災害発生時における児童生徒の命を守る建物でなければならないことから、構造体の耐震化のみならず、天井や外壁等の非構造部材の耐震対策やブロック塀などの工作物等の安全対策、防犯対策等を含め、学校施設全体の安全性向上を図ります。

また、地域コミュニティの拠点として様々な地域住民が利用することも踏まえ、施設全体のユニバーサルデザインやバリアフリー化を図るほか、来校者の自動車やスクールバス、教職員の自家用車等、学校敷地に入出入りする車両に対する歩行者の安全性の確保にも配慮します。

さらに、災害発生時には地域の避難所となる施設であることから、様々な災害に対して十分な安全性を確保できる施設にするとともに、避難が中長期間に及ぶことも想定して自家発電設備や情報通信設備、十分な居住スペースの確保等、避難所における良好な生活環境の確保に必要な機能・設備の整備について検討します。

(5) 環境：環境に配慮した学校（環境負荷の低減とコストの圧縮）

必要な機能を確保しつつもコンパクトな施設とすることで建設費の抑制に努めるとともに、施設のZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）化等による脱炭素化や省エネを推進し、光熱費等ランニングコストの圧縮に努めます。

また、施設内に設置する様々な設備については、日常の維持管理に加えて、将来に生じる更新や修繕についても対応しやすいものとすることを目指します。

さらに、環境への負荷低減や脱炭素社会の実現に向けて、内装の木質化等を通じた積極的な木材の利用や再生可能エネルギー設備の導入を目指すほか、こどもが自然の営みを体感する機会の増加や食育の充実を目的として、樹木や芝生等による緑化エリアや学校菜園の設置について検討します。

5 建設予定地

校舎建設予定地について検討委員会にて検討を行った結果、以下の理由から現在の雄武小学校敷地又は雄武中学校敷地に建設することが適当であるとの判断に至りました。

①災害発生時に比較的安全な場所であること

学校施設は、災害発生時には児童生徒の命を守る建物でなければならないと同時に、地域の避難所となる施設であることから、様々な災害に対して十分な安全性を確保できる場所に建設する必要があります。

雄武小学校は海拔27.1m、雄武中学校は海拔28.9mの位置にあり、付近には大きな河川もないことから、津波や水害発生時における安全性が比較的高く、学校施設の設置場所として適した位置にあります。

②利便性が高く、登下校しやすい場所であること

市街地に位置し、現在の小学校及び中学校の場所と同様であることから、児童生徒が安心して登下校を行うことができます。

③土地の取得費が発生せず経済的かつ早期に建設に着手できること

一帯を含めて町有地であることから、新たな土地の取得が不要であり、既存の学校敷地内に早期に建設することができます。

④レイアウトの自由度が高いこと

雄武小学校敷地は約37,000㎡、雄武中学校敷地は約52,000㎡とまとまった面積を有していることから、設計段階において建物配置の自由度が増します。

⑤学校給食センターに隣接していること

既存の学校給食センター（平成27年度建設）に隣接していることから、学校給食の配送に時間を要しません。

【図4：建設予定地位置図】



6 その他留意事項

(1) 整備方法

義務教育学校の校舎については、雄武小学校又は雄武中学校の既存校舎を改修し、さらに不足分を増築する方法と、既存校舎を活用せずに新築する2通りの整備方法を想定しており、それぞれのメリットとデメリット、建設費や維持管理に要するコストを含めて比較検討の上で決定します。

なお、いずれの方法を選択した場合でも、工事期間中に学校の教育活動が制限されることのないよう、可能な限り配慮します。

(2) 跡地活用の検討

雄武小学校と雄武中学校の学校跡地のうち、新しい学校施設の建設地とならない跡地については、人口減少対策が町の重要な課題となっていることを踏まえ、新たな用途については文教施設に限定せず、町民の意見を聞きながら、様々な活用方法を町全体で検討します。

(3) 保育所、高校との連携

義務教育学校における小中一貫教育の推進とともに、保育所と小学校、中学校と高等学校との円滑な接続を図る観点から、保育所や高校との連携について調査・研究を進めていきます。

7 整備スケジュール

現在の雄武小学校敷地又は雄武中学校敷地内に、最短で令和13年春の開校を目指して施設一体型義務教育学校の校舎を建設します。

新校舎完成後に不要となった旧校舎は、取り壊すことも考えられることから、下記のスケジュールを想定します。

なお、このスケジュールは現段階の予定であり、今後変更になる可能性があります。

【表10：令和8年度～令和13年度の整備スケジュール】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
令和8年度 (2026年度)				基本計画									
令和9年度 (2027年度)		基本設計											
令和10年度 (2028年度)		実施設計											
令和11年度 (2029年度)			建設工事（外構工事含む）										
令和12年度 (2030年度)		建設工事（外構工事含む）											
令和13年度 (2031年度)	開校		外構工事										
			既存校舎解体										

令和8年度 雄武町立雄武小学校グランドデザイン



学校教育目標

夢と希望をいただき 未来を築こう おうむっ子

★思いやりのある子 ★ねばり強い子 ★元気いっぱいの子 ★進んで考える子



基礎的・基本的な学力の定着とコミュニケーション能力の育成
 ～学ぶ喜びを実感し、夢と生きがいをもって世界に生きる日本人の育成をめざして～
 ■ 互いに支え、高め合う結果した教職員集団によって ■

年度の重点目標

経営方針 確かな学力の育成◇健やかな心身の育成◇豊かな人間性・感性の育成◇特別支援教育の充実◇働き方改革の推進

児童

- ◆自ら学び、自ら考え、自ら判断できる子
- ◆自ら学び、自ら考え、助け合いができる子
- ◆互いを思いやり、生き生きと生活を目指す子
- ◆心身ともに健康で、生き生きと生活を目指す子
- ◆目的を意識し、目標を定め、達成を目指す子

重点学校課題

- ◇学力向上（読解力、数・図形の概念等）
- ◇表現力・コミュニケーション能力
- ◇社会や学校などでのきまり・マナーの順守

家庭

- 家庭教育の充実
 (ICT活用・家庭学習・家読・生活リズム)
- PTA活動の充実
 (研修会参加・親子学級レク等・広報誌発行)

地域

- 地域による子供見守り
- 教育活動支援・協力（地域人材・地域素材）

家庭・地域とともにある学校

A (改善)

部	項目	目標	内容	評価規準
学習組織	豊かな学力の育成	基礎的・基本的な学力の向上・定着をさせる。	■児童が「考えを深める、授業「具体的に着くこと」を取り入れた授業等」単元目標達成を目指す授業 ■特別支援教育の手法を生かす授業	★学力が75%以上 ★国語[算数]全道比90%以上 ★学習者評価定額国語[算数]全道比95%以上
生活環境	体験的学習の充実	教科等の「知」の総合化と実践化を充実させる。	■宿泊学習や学芸会など子供たちが喜んで活動できる場の充実。 ■図書読書と連携した読書推進活動の実施	★学校評価「児童」 「チャレンジ意欲」項目 肯定的回答(AB)90%以上
児童支援	豊かな人間性・感性の育成	適切なコミュニケーション能力を育成させる。	■縦割り班、児童会活動、特別支援教育の充実	★学校評価「児童」 「自分の考えを伝えたり聞いたりする」項目 肯定的回答(AB)90%以上
保健体育	健やかな心身の育成	体力の向上および運動習慣・望ましい生活習慣を定着させる。	■運動の日常化を目指す ■健康存在教育の推進 ■体育指導の充実	★学校評価「児童」 「走んで運動」「規則正しい生活」項目 肯定的回答(AB)85%以上

教職員

D (実践)

連携・協働

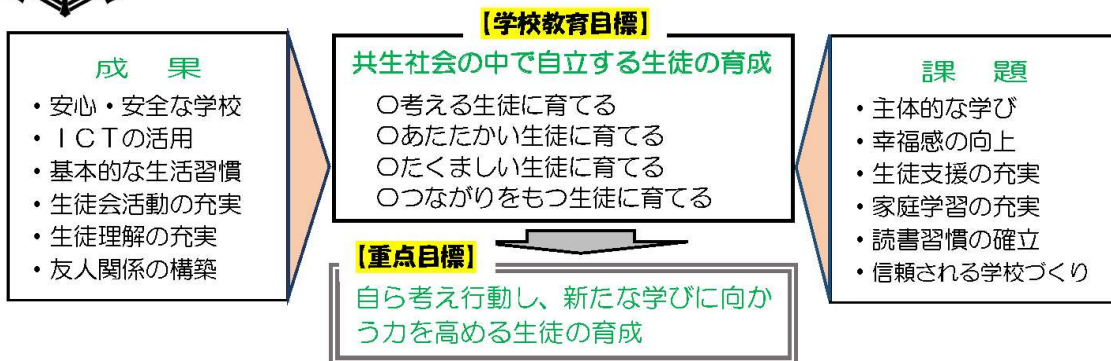
○幼保小中高連携

- 報告・連絡・相談・相談の徹底
- 情報の共有、共通理解に基づく組織的対応体制
- 「いじめ見逃しゼロ」「不登校により学びにアクセスできない子供たちをゼロ」を目指す環境整備
- 児童虐待・ヤングケアラー・医療的ケア児等への防止・支援
- 危機管理マニュアルの見直し
- 働き方改革の推進 (ICT活用による業務効率化、事務職員の業務運営への参画)

雄武町コミュニティ・スクール協議会「～地域のかでふるさとを学び、多くの体験活動をおして～」



令和8年度 雄武中学校グランドデザイン



めざす生徒像	めざす教師像	めざす学校像
<p>互いの良さを認め合い、自分の可能性に挑戦する生徒</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自らすすんで学習する生徒 ○自分の良さを知り、他人を思いやり、互いに認め・支え合う生徒 ○心身ともに健康で、粘り強く取り組む生徒 ○地域や自分の周囲の人たちと協調・協働して活動する生徒 	<p>生徒の可能性を伸ばすために、組織として対応できる教師</p> <ul style="list-style-type: none"> ○生徒の気持ちに寄り添い、心身の変化に気づける教師 ○生徒の良さを見つけ、夢や希望をもたせられる教師 ○心身ともに明るく健康で、情熱と使命感に燃える教師 ○保護者や地域の方々の声を真剣に受け止める教師 	<p>「誇り」と思える出会いの場となる学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ○生徒が安心・安全に教育活動に取り組むことができる学校 ○生徒と教師が元気で活力に満ち、明るく楽しい学校 ○社会の変化に対応し、創造・工夫して前進する学校 ○家庭や地域との絆を深める、地域とともにある学校

考えづくり

個に応じた学習の進め方や支援を展開しながら、主体的に学ぶ態度を育む指導の充実を図ります。

- ・適切な教育支援（特別支援、個別の指導計画作成）
- ・総合的な学習の時間を活用したまとめる力や発表する力の発展的な育成
- ・ICT機器の効果的な利活用（表現力の育成）
- ・職員全員での長期休業中の学習指導
- ・資格検定の推奨（町の補助金：英語・漢字・数学検定）

◆達成目標

- ・先生はわかりやすい授業をしてくれる…生ア 80%
- ・ICTを効果的に活用できている…教ア 80%
- ・全国学調・NRTの平均得点率…全国比 90%以上

あたたかさづくり

心理的安全性を高め、互いを思いやる中で、各自が力を発揮できる場所づくりを行います。

- ・QUなどの資料を活用
- ・計画的な教育相談（年2回）
- ・不登校生徒への対応（SCや関係機関との連携）
- ・いじめアンケートと情報の共有
- ・集団への所属感や連帯感を深める行事づくり
- ・生徒会による絆づくり運動

◆達成目標

- ・友だちや周囲の人に思いやりをもって接している…生ア 80%
- ・生徒会活動や学校行事に意欲的に取り組んでいる…生ア 80%

たくましさづくり

教育活動全体を通して実践を促し、健やかな身体の育成を図ります。

- ・基本的生活習慣の徹底（あいさつ、時間を守る）
- ・「特別の教科 道徳」における「考え、議論する道徳」の実現（全教員による授業）
- ・新体力テストの全学年実施と体力面の課題の改善（肥満生徒の減少）
- ・登下校の徒歩推奨

◆達成目標

- ・あいさつや時間を守ることを意識している…生ア 80%
- ・新体力テストの体力合計点（T得点）…全国以上

つながりづくり

家庭や地域と連携し、互いを認め合う共感的な人間関係の構築を図ります。

- ・総合的な学習の時間（ふるさと学習）
- ・校外活動（2年：宿泊研修、3年：修学旅行）
- ・地域の特性を生かした催し物への参加
- ・コミュニティ・スクール制度を活用した地域の教育力や地域素材の有効活用
- ・ホームページや各種たより等による情報発信の工夫改善

◆達成目標

- ・地域や社会をよくするために何かしてみたい…生ア 80%
- ・学校は、保護者との情報交換を適切に行っている…保ア 80%

雄武町新しい学校づくり基本構想

令和8年6月策定

〒098-1702

北海道紋別郡雄武町字雄武1031番地1

雄武町教育委員会

TEL 0158-84-4240

FAX 0158-84-4349

E-mail kyouiku@town.oumu.hokkaido.jp